| 担当部局課名 | 契約名 | 契約年月日 | 契約相手方の住所 | 契約相手方の名称 | 契約金額 (円) | 自 | 治法施行令第167条の2 第1項該当号 | 静岡県財務規則施行通達 第23該当項目 | 随意契約理由 |
|---------------------|--|----------|-----------------------|---------------------|-------------|-----|------------------------|------------------------|--|
| 政策管理局建設政策課 | 令和7年度静岡県地理情報 システム保守管理業務委託 | 2025/4/1 | 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番地 | 株式会社インフォマティクス | 28,028,000 | 第2号 | | (1) 9 | 本業務は、静岡県GISの円滑な運用を行うことを目的とし、保守管理を行うものであり、当該 システムのソースコードの著作者人格権の同一性保持権を有するものに限られるため。 |
| 政策管理局建設政策課 | VIRTUAL SHIZUOKAデー タ保守管理業務委託 | 2025/4/1 | 神奈川県横浜市青葉区桂台一丁目15番地28 | 一般社団法人社会基盤情報流通推進協議会 | 2,200,000 | 第2号 | | (1) \$ | 本業務は、当県が保有する3次元点群データ等をオープンデータとして安定的に提供できる環境を整備、保守するものであり、国土交通省等の大容量データ公開の実績を有する当該法人に限めれるため。 |
| 政策管理局建設政策課 | VIRTUAL SHIZUOKAプ ラットフォームデータ保守 管理業務委託 | 2025/4/1 | 東京都千代田区永田町二丁目10番3号 | 株式会社三菱総合研究所 | 11,444,400 | 第2号 | | (1) % | 本業務は、東京都と静岡県が共同運用する「東京都デジタルツイン3Dビューア」に掲載した データの保守管理を行うものであり、当該システムのソースコードの著作者人格権の同一性保 持権を有するものに限られるため。 |
| 建設経済局建設業課 | 令和7年度建設業許可・経 営事項審査電子申請システ ム及び建設業情報管理シス テム電算処理業務委託 | 2025/4/1 | 東京都中央区日本橋大伝馬町14番1号 | 一般財団法人建設業情報管理センター | 16,960,678 | 第2号 | | (1) 9 | 建設業許可・経営事項審査の電子申請の受付や既存データベース管理や新規データの登録など を処理するにあたり、代替性の無い技術的要件を満たす唯一の業者であるため。 |
| 建設経済局建設業課 | 令和7年度入札参加資格申 請審査等業務支援システム 等保守管理業務委託 | 2025/4/1 | 浜松市中央区和地山三丁目1番7号 | 株式会社浜名湖国際頭脳センター | 7,601,000 | 第2号 | | (1) \$ | 当該法人は本件システムの基本設計・開発等を担当する等、内容全てを詳細に把握しており、 本件業務を迅速かつ確実に業務執行し得る唯一の業者であるため。 |
| 建設経済局技術調査課 | 令和7年度静岡県共同利用 電子入札システムコアシス テム保守管理委託 | 2025/4/1 | 東京都港区赤坂五丁目2番20号 | 一般財団法人日本建設情報総合センター | 3,630,000 | 第2号 | | (1) 9 | 当該システムにおいて使用される「電子入札コアシステム」は、国土交通省が構築した電子入 札システムを基に地方自治体向けに開発されたもので、唯一提供できる事業者であるため。 |
| 建設経済局技術調査課 | 令和7年度静岡県共同利用 電子入札システム運営業務 委託 | 2025/4/1 | 浜松市中区和地山三丁目1番7号 | 株式会社浜名湖国際頭脳センター | 18,843,000 | 第2号 | | (1) 9 | 本業務で使用する「電子入札ポータルサイトシステム」(インターネットWEBシステムサービス)を開発提供している唯一の業者であるため。 |
| 建設経済局技術調査課 | 令和7年度建設事務総合シ ステム保守管理業務委託 | 2025/4/1 | 浜松市中央区和地山三丁目1番7号 | 株式会社浜名湖国際頭脳センター | 139,021,300 | 第2号 | | (1) 9 | 著作者人格権の同一性保持権を同社が所有していることから、他社が本システムの保守管理業 務を行うことができないため。 |
| 建設経済局技術調査課 | 令和7年度建設事務総合シ ステム施設利用管理業務委 託 | 2025/4/1 | 浜松市中区和地山三丁目1番7号 | 株式会社浜名湖国際頭脳センター | 21,725,000 | 第2号 | | (1) 9 | システムの不具合の修正、機能改善等のためにシステムのプログラムを書き換える必要があるが、著作者人格権の同一性保持権(著作権法第20条第1項)を有している唯一の業者であるため。 |
| 道路局 | 道路情報収集等業務委託 | 2025/4/1 | 東京都千代田区飯田橋一丁目5番10号 | 公益財団法人日本道路交通情報センター | 15,753,100 | 第2号 | | (1)オ | 当該業者は道路交通情報を一元的に収集整理し、提供する専門機関として旧建設省と警察庁により設置された機関であり、全国に24時間体制で道路情報を収集提供できる唯一の機関であるため。 |
| 道路局 | 静岡県道路通行規制情報管理・提供システムほか保守 管理業務委託 | 2025/4/1 | 静岡市駿河区南町11番1号 | 株式会社パスコ静岡支店 | 17,546,100 | 第2号 | | (1) \$ | 当該システムの設計内容に精通しており、プログラムの知的財産権を有する業者に限定され、 他に代替が認められないため。 |
| 港湾局港湾企画課 | 令和7年度清水港他船舶情 報管理業務委託 | 2025/4/1 | 神奈川県横浜市中区山手町186番地 | 株式会社東洋信号通信社 | 115,500,000 | 第2号 | | (1) 9 | 船舶情報管理業務を行うためには、専門的な資格・知識を有した人材と設備を保有する必要が ある。本契約の相手方はこれら必要な人材と設備を有し、国内において船舶情報管理を行うこ とが出来る唯一の事業者である。 |
| 都市局土地対策課 | 令和7年度静岡県地価調査 業務委託 | 2025/4/9 | 静岡市英区伝馬町18番地の11 | 公益社団法人静岡県不動産鑑定士協会 | 45,359,600 | 第2号 | | (1) 9 | 本業務は鑑定評価業務のため不動産鑑定士以外は従事不可であり、県内基準地610地点の評価 を一度に行う必要があるため、県内の取引事例に精通した鑑定士が多数所属している当該団体 に契約先が特定される。 |
| 熱海土木事務所総務課 | 熱海港プレジャーボート係 留施設等管理業務委託 | 2025/4/1 | 熱海市和田浜南町9番地24号 | 大熱海漁業協同組合 | 2,571,000 | 第2号 | | (1) & | 熱海港プレジャーボート係留施設の多くはプレジャーボートと漁船で共用しており、業務には 漁船の状況を把握しているとともに熱海港の状況を熱知していることが不可欠であるため。 |
| 熱海土木事務所総務課 | 伊東港プレジャーボート係 留施設等管理業務委託 | 2025/4/1 | 伊東市新井一丁目1番地18号 | いとう漁業協同組合 | 4,725,000 | 第2号 | | (1) & | 伊東港プレジャーボート係留施設の多くはプレジャーボートと漁船で共用しており、業務には 漁船の状況を把握しているとともに伊東港の状況を熱知していることが不可欠であるため。 |
| 富士土木事務所総務課 | 星山放水路水門操作業務委託 | 2025/4/1 | 富士市中之郷1157番地の1 | 王子エフテックス株式会社東海工場 | 2,765,950 | 第2号 | | (1) 9 | 異常気象時に潤井川に係る迅速な対応及び配備体制が必要であるが、星山放水路水門直下流の 発電所取水口を管理している当社以外に、水門操作を的確かつ迅速に行うことができる者がい ないため。 |
| 田子の浦港管理事務所総 務管理課 | 港湾区域内清掃業務委託 | 2025/4/1 | 富士市鈴川町2番1号 | 田子の浦埠頭株式会社 | 5,148,000 | 第2号 | | (1) 9 | 当該業者は、浮遊物の収集ができる特殊船舶「清掃船ふじ」を所有し、また、田子の浦港で唯一の港湾運送事業者として国の免許を受け、多量の浮遊物処理にも迅速対応可能な作業人員と 機材を所有しているため。 |
| 田子の浦港管理事務所総 務管理課 | 港湾施設用地等清掃業務委 託 | 2025/4/1 | 富士市依田橋42番地の5 | 埠頭サービス株式会社 | 3,924,976 | 第2号 | | (1) 9 | 本業務は、ゴミの清掃等荷役作業との調整が必要になる。さらに、港湾区域 (氷域) から収集 した浮遊物等のゴミの引受けにあたっては、水域での清掃業務との連携が不可欠である。当該 業者は、荷役作業により生じる清掃業務も実施しており、荷役作業との調整や港湾区域 (氷 域) 清掃業務との連携が速やかかつ網部に行えるため。 |
| 田子の浦港管理事務所総 務管理課 | 「ふじのくに田子の浦みな と公園」維持管理業務委託 | 2025/4/1 | 富士市前田809番地の7 | NPO法人みなと・まち育て田子浦 | 4,636,500 | 第2号 | | (1) % | 契約相手は、地元住民らで組織したNPO法人で、当初から事務所と協働して緑地の計画づくり に関わってきていることから、緑地の状況を熱知し、迅速かつ適切に緑地を管理できる最適な 者であるため。 |

| 担当部局課名 | 契約名 | 契約年月日 | 契約相手方の住所 | 契約相手方の名称 | 契約金額 (円) | 自治法施行令第167条の2 第1項該当号 | 静岡県財務規則施行通達 第23該当項目 | 随意契約理由 |
|------------------|---|-----------|------------------------------|-------------------------------|-------------|-------------------------|------------------------|---|
| 清水港管理局管理課 | 清水港海岸陸閘(折戸・富 士見・日の出・巴・三保) 操作管理業務委託 | 2025/4/1 | 静岡市清水区日の出町10番80号 | 東海ワッチサービス株式会社清水支社 | 3,001,856 | 第2号 | (1) \$ | 地震や津波警報発令時に、迅速に陸閘の閉鎖操作や状況確認を遂行するためには、陸閘と事務 所が接近しており、夜間や緊急時に対応できる体制を配備していることが求められるが、これ を満たす者が他にいないため。 |
| 清水港管理局管理課 | 港内海上清掃業務委託 | 2025/4/1 | 静岡市清水区日の出町9番25号 | 公益社団法人清水清港会 | 19,303,900 | 第2号 | (1)オ | 当該法人は昭和42年から清水港内の海上清掃事業を実施しており、港内事情に精通していることに加え、作業に必要な小型船舶操縦者やクレーン運転免許資格者等を雇用し、事業遂行要件を備えているため。 |
| 清水港管理局管理課 | 港內美化等業務委託 | 2025/4/1 | 静岡市清水区日の出町9番25号 | 公益社団法人清水清港会 | 19,998,000 | 第2号 | (1)オ | 当該法人は、清水港内の公衆衛生向上を目的に設立されている。昭和54年から港内清掃業務を 実施しており、業務信頼性が高く、また、別途契約の水面清掃と連携することで業務の効率化 が図れるため。 |
| 清水港管理局管理課 | 出入管理情報システム使用 | 2025/4/1 | 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目1番36号 | 国土交通省中部地方整備局 | 5,700,000 | 第2号 | (1)工 | 本システムは、「出入管理情報システム使用承認書」を中部地方整備局から得て使用するもので、国土交通省が本システムによるサービスの唯一の提供者であるため。 |
| 清水港管理局管理課 | 土地賃貸借 | 2025/4/1 | 爱知県名古屋市東区東新町1番地 | 中部電力株式会社 | 1,768,800 | 第2号 | (1) 7 | 中部電力株式会社は、建設計画が中止された火力発電所の用地として三保貝島地区に広大な遊 休地を所有している。この土地は、広い面検が必要な消波プロックの製作・仮置ヤード等の用 地として最適であり、また、製作したプロックの積み出し用岸壁が至近距離にあり、据付場所 である新興津地区からも近距離にある。このような条件を備えた適地は、事業の施行場所であ る新興津地区の周辺の地域には他に見当たらないため。 |
| 清水港管理局港営課 | 清水港プレジャーボート係 留施設管理業務委託 | 2025/4/1 | 静岡市清水区島崎町149番40号 | 清水漁業協同組合 | 11,325,932 | 第2号 | (1) & | 清水漁業協同組合は、清水港全般の港内事情に精通しており、特に台風等の異常気象時における船舶流出等緊急時に適切な対応が可能である。このように二次災害を防止できる団体は当組合をおいて他に存在しないため。 |
| 清水港管理局港営課 | 県営上屋エレベータ保守管 理業務委託 | 2025/4/1 | 愛知県名古屋市中区栄三丁目17番12号 | 株式会社日立ビルシステム中部支社 | 4,848,720 | 第2号 | (1) 9 | 株式会社日立ビルシステム中部支社は、業務の対象物である株式会社日立製作所が設置したエレベータの保守点検及び修理を専門に行う業者であり、他社ではこの業務を行うことができない。 |
| 御前崎港管理事務所総務課 | 静岡県牧之原市津波・高潮 防災ステーション管理委託 | 2025/4/1 | 牧之原市静波447番地1 | 牧之原市 | 7,931,000 | 第2号 | (1) I | 人命、財産にかかわる公共性・重大性のある業務であり、緊急事態に迅速な対応が期待できる こと、又施設の設備 (陸開等) を熱知していることなど地方自治体である市以外にこれらの要 件を満たす受託者がいないため。 |
| 御前崎港管理事務所総務課 | 御前崎港コンテナクレーン 他管理業務委託 | 2025/4/1 | 御前崎市港6129番地1 | 御前崎埠頭株式会社 | 47,170,860 | 第2号 | (1) 9 | 御前崎港の管理運営(港内の荷役機械や岸壁の利用状況、入港船舶の予定等)に熟知し、関係者 との連絡調整等を夜間休日問わず迅速・的確に対応することができるのは、御前崎埠頭株式会 社以外にないため。 |
| 御前崎港管理事務所総務課 | 御前崎港ジブクレーン管理 業務委託 | 2025/4/1 | 御前崎市港6129番地1 | 御前崎埠頭株式会社 | 11,367,620 | 第2号 | (1) 9 | 御前崎港の管理運営(港内の荷役機械や岸壁の利用状況、入港船舶の予定等)に熟知し、関係者 との連絡調整等を夜間休日問わず、迅速・的確に対応することができるのは、御前崎埠頭株式 会社以外にないため。 |
| 御前崎港管理事務所総務課 | 御前崎港外陸域・水域港湾 施設等維持管理業務委託 | 2025/4/1 | 御前崎市港6129番地1 | 御前崎埠頭株式会社 | 10,313,481 | 第2号 | (1) 9 | 御前崎港内における必要な作業について、安全かつ効率的に行うには、船舶の運航状況や荷役 状況を把握した上で、港湾管理者との総合的な利用調整が不可欠であり、対応できる者は、御 前崎埠頭株式会社以外にないため。 |
| 建設経済局建設業課 | 令和7年度経営規模等評価 審査の事前審査業務委託契 約書 | 2025/5/9 | 静岡市英区駿府町2番113号 | 静岡県行政書士会 | 5,354,250 | 第2号 | (1) 9 | 本委託業務を円滑かつ確実に執行するためには、建設業法による計可・経審制度を習熟していることに加え、経営規模等評価申請書の審査方法について高度の専門性を有することが必要不可欠の条件のため。 |
| 道路局 | 東海道本線吉原・富士間 143k185m付近前田跨線橋 外8橋における橋梁点検の 実施に関する協定書 | 2025/6/26 | 静岡市葵区黒金町4番地 | 東海旅客鉄道株式会社 静岡支社 | 58,191,000 | 第2号 | (1) % | 受託者の管理する土地及び鉄道施設に掛かる部分の工事について、鉄道運行に支障をきたさな い工法での施工ならびに品質を確保する必要があるため。 |
| 港湾局港湾企画課 | 令和7年度算定基準額改定 のための不動産鑑定評価業 務 | 2025/6/27 | 静岡県熱海市和泉269番地1-204 | 伊豆海山不動産鑑定事務所 | 2,068,000 | 第2号 | (1) 9 | 本契約に係る不動産鑑定評価は田子の浦港ほか伊豆地域の港湾及びその周辺地域の事情に精通 した者が鑑定する必要があるため。 |
| 都市局都市計画課 | 令和7年度静岡中部都市團 総合都市交通体系調査業務 委託 | 2025/6/6 | 静岡市葵区紺屋町11番地の1 | 大日本ダイヤコンサルタント株式会社静岡事務所 | 20,999,000 | 第2号 | (1) "/ | 本業務は、専門性の高い都市交通調査といった、広範かつ高度な知識と豊富な経験を必要とする業務であり、「公募型簡易プロポーザル方式」により選定された者と単独随意契約をするものである。 |
| 政策管理局建設政策課 | 令和7年度GNSS基準局設 置検証及び補正情報配信方 式移行業務委託 | 2025/8/27 | 御殿場市川島田928番地葵ビル1階 | 一般社団法人先端空間情報技術評価支援センター | 17,402,000 | 第2号 | (1) Ø | 本業務はRTK測位に必要な情報を配信するシステムのプログラム修正や設定変更を含む検証等 を行うものであり、実施できるのは当該システムのソースコードの著作者人格権の同一性保持 権を有するものに限られるため。 |
| 焼津漁港管理事務所管理 課 | 令和7年度[第37-V2460- 01号] 焼津漁港海岸津波 高潮設備工事(陸閘設備更 新工) | 2025/8/18 | 静岡市英区黒金町59番7号 ニッセイ静岡駅前ビ ル | 日軽エンジニアリング株式会社 静岡支店 | 4,950,000 | 第8号 | | 一般競争入札が不調となったことによる不落随意契約を締結したため。 |
| 政策管理局建設政策課 | ICT活用環境の普及促進に 関する検討業務委託 | 2025/9/3 | 富士市大渕3154番地 | 一般社団法人日本建設機械施工協会施工技術総合 研究所 | 8,503,000 | 第2号 | (1) & | 国土交通省指針に基づき、中小規模工事でのICT活用を促進する。現場作業手順の作成・改善 には、幅広いICT技術・基準策定の知識と技術力が必要であり、本法人が唯一の実施機関であ るため。 |
| 政策管理局建設政策課 | 遠隔災害支援システム構築 業務 | 2025/9/12 | 神奈川県横浜市青葉区柱台一丁目15番地28 | 一般社団法人社会基盤情報流通推進協議会 | 14,476,000 | 第2号 | (1) Ø | 能登半島地震の教訓を活かし、3次元点群データで災害復旧を支援するシステムを開発する。 クラウドでの大容量データ共有や円滑な情報連携に高度な技術が求められ、本法人が唯一の実 施機関であるため。 |

| 担当部局課名 | 契約名 | 契約年月日 | 契約相手方の住所 | 契約相手方の名称 | 契約金額 (円) | 自治法施行令第167条の2 第1項該当号 | 静岡県財務規則施行通達 第23該当項目 | 随意契約理由 |
|------------|-----------------------------|-----------|--------------------|---------------|-----------|-------------------------|------------------------|---|
| 港湾局 | 静岡県港湾整備事業法適化 可否判断検討等業務委託 | 2025/9/30 | 東京都江東区新木場一丁目18番11号 | 株式会社ぎょうせい東京支社 | 2,200,000 | 第2号 | (1) "y | 企画提案方式を採用し、応募のあった企画提案について選定委員会で評価を行い、株式会社 ぎょうせい東京支社を採択したため。 |
| 沼津土木事務所総務課 | 沼津土木事務所修善寺支所 庁舎清掃業務委託 | 2025/9/30 | 伊豆市下白岩700番地の1 | 特定非営利活動法人えーる | 2,353,129 | 第3号 | | 障害者就労支援施設等への発注見通しを障害者政策課あてに提出し、公表手続きを行った。,そ の結果、見積書の提出があった業者が1社であったため、単独随意契約を締結した。 |